

観光と農業のにぎわい ⑱

～ 農水産物流通・加工・観光拠点施設 ～

今月は、農水産物流通・加工・観光拠点施設の管理・運営について説明します。

本施設の管理・運営計画については、平成26年度の基本計画策定時点で検討が行われており、本施設が農業を中心に産業振興に寄与するという本来の目的を最大限に発揮するために、民間のノウハウを活用した公設民営方式が適しているとして、指定管理者制度を活用する方向で計画をまとめています。

それを踏まえて、平成28年度に「西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設の設置及び管理に関する条例」が6月議会で承認され、指定管理者による施設の管理運営で対応することになりました。

指定管理者の選定については、公募による事業者選定を進めるため、今年9月に「指定管理者選定委員会」を設置し、同委員会で「公募要項」や「指定管理者業務仕様書」等の内容をまとめており、年内で公募を実施します。

農水産物流通・加工・観光拠点施設イメージパース



なお、当該拠点施設の整備状況は、平成29年度で用地を取得し、平成30・31年度に建築工事などを実施して、平成32年度の供用開始に向けて作業を進めています。

西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設指定管理者の公募について

本施設の管理・運営を行う指定管理者の候補者選定について、下記のとおり行います。

公募要項の配布 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

公募説明会 平成30年1月16日(火)

申請書類受付 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

※応募方法等の詳細は、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】 建設部 産業観光課 農地農政係 ☎945-4540

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	120.0	51.1	42.6%	45.9	38.3%
特別会計					
国民健康保険	64.3	18.0	28.0%	31.6	49.2%
公共下水道事業	6.5	0.6	9.0%	1.7	26.3%
土地区画整理事業	5.3	0.1	0.9%	0.9	17.4%
介護保険	2.1	2.1	100.0%	0.0	0.0%
後期高齢者医療	2.5	1.1	46.3%	0.9	35.8%
水道事業					
収益的収入	9.1	4.3	47.2%		
収益的支出	8.6			2.9	33.8%
資本的収入	0.6	0.0	0.0%		
資本的支出	1.8			0.7	39.1%

単位：億円

●歳入(一般会計)

科目	予算額	収入済額	執行率
町税	35.4億円	19.9億円	56.1%
地方交付税	19.3億円	13.5億円	70.2%
国県支出金	35.7億円	6.4億円	17.9%
借入金	5.2億円	0.0億円	0.0%
繰入金	6.4億円	1.0億円	15.5%
その他	18.0億円	10.3億円	56.9%
歳入総額	120.0億円	51.1億円	42.6%

●歳出(一般会計)

	予算額	支出済額	執行率	町民一人当たりの経費
総務費	12.5億円	4.7億円	38.0%	35,588円
民生費	52.2億円	21.1億円	40.4%	148,480円
衛生費	7.1億円	3.0億円	42.4%	20,373円
土木費	11.3億円	2.1億円	18.7%	32,199円
教育費	16.9億円	5.9億円	34.8%	47,989円
公債費	10.7億円	4.8億円	45.2%	30,505円
その他	9.3億円	4.3億円	46.2%	26,507円
歳出総額	120.0億円	45.9億円	38.3%	341,641円



●借入金・基金・納税の状況

	町民一人当たりの経費
借入金	312,583円
一時借入金	0円
基金	33,159円
町税納税額	68,605円

※町税は、法人除く
人口35,139人(平成29年9月30日現在)

●町の財産

土地	521,257.34 m ² (学校、公園など)
建物	74,585.94 m ² (校舎、庁舎など)
有価証券	2,170万円
車両	62台



～『厳しい財政状況』と『これから』～

歳入面では、町税が景気回復と相まって順調に伸びているものの、国からの交付金に頼った歳入構造には変わりはなく、歳出面では、一番大きな支出をしめる民生費(福祉に係るお金)が町税収入を上回って大幅に伸びており、課題の国民健康保険特別会計の累積赤字8億円余(平成28年度末)も解消しておらず、さらに西地区土地区画整理事業や道路整備事業などの各種建設事業の影響もあって、西原町の財政を圧迫しています。

これまでは、町有地などの財産を売払ったり町の基金(貯金)を取崩して、どうにか事業を執行してきましたが、それらを事業に充てることもできなくなりますので、今年以上に厳しい財政状況が続くことが見込まれます。これからは、各事業を対象とした廃止・縮小、給付および補助金等の交付基準額や各公共施設における使用料見直し等を行っていく予定ですので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●用語解説

- ・総務費 人事、戸籍、選挙など、町の全般的な管理事務に係るお金
- ・民生費 児童・障害・老人福祉、国民年金、保育所運営などに係るお金
- ・衛生費 検診、予防接種、母子保健費や、ごみ処理などに係るお金
- ・土木費 道路橋りょう、都市計画、公園の整備などに係るお金
- ・教育費 幼稚園、小中学校の運営、社会教育、給食などに係るお金
- ・公債費 町債(町の借金)を返済するためのお金
- ・借入金 事業を行うために借り入れるお金(町の借金)
- ・基金 特定の目的のために積み立てられるお金(町の預貯金)